

申請事項	関係条文	内 容
確認申請等	①第6条第1項	建築物の建築等に関する申請及び確認の申請
	②第6条の2第1項	国土交通大臣等の指定を受けた者による確認を受けるための書類の提出
	③第6条の3第1項	構造計算適合性判定の申請
	④第18条第2項	国、都道府県又は建築主事を置く市町村の建築物に対する確認、検査又は是正措置に関する手続の特例の計画の通知
	⑤第18条第4項	構造計算適合性判定に係る通知
認定申請	①第43条第2項第1号	敷地等と道路との関係に係る認定 平成30年9月25日施行【追加】
	②第44条第1項第3号	道路内の建築制限に係る認定
	③第55条第2項	第一種又は第二種低層住居専用地域内における建築物の高さの限度に係る認定
	④第57条第1項	高架の工作物内に設ける建築物等に対する高さの制限の緩和に係る認定
	⑤第68条第5項	景観地区に係る認定
	⑥第68条の3第1項から第3項若しくは第7項	再開発等促進区等内の制限の緩和等に係る認定
	⑦第68条の4第1項	建築物の容積率の最高限度を区域の特例に応じたものと公共施設の整備の状況に応じたものとに区分して定める地区計画等の区域内における建築物の容積率の特例に係る認定
	⑧第68条の5の5第1項若しくは第2項	区域の特性に応じた高さ、配列及び形態を備えた建築物の整備を誘導する地区計画等の区域内の制限の特例に係る認定
	⑨第68条の5の6第1項	地区計画等の区域内における建築物の建ぺい率の特例に係る認定
	⑩第86条第1項若しくは第2項	一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に係る認定
	⑪第86条の2第1項	公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定
	⑫第86条の6第2項 又は第86条の8第1項若しくは第3項	総合的設計による一団地の住宅施設についての制限の特例 又は既存の一の建築物について2以上の工事に分けて工事を行う場合の制限の緩和に係る認定
東京都建築安全条例	①第2条第3項	角敷地の建築制限に係る認定
	②第3条第1項ただし書	路地状敷地の形態に係る認定
	③第4条第3項	建築物の敷地と道路との関係に係る認定
	④第5条第3項	長屋の主要な出入口と道路との関係等平成31年4月1日施行【追加】
	⑤第8条の19第1項	特殊の構造方法又は建築材料等の適用の除外に係る認定
	⑥第10条第4号	特殊建築物における路地状敷地の制限に係る認定
	⑦第10条の2第1項ただし書	特殊建築物における前面道路の幅員に係る特例の認定
	⑧第10条の3第2項第2号	特殊建築物における道路に接する部分の長さに係る認定
	⑨第17条第3号	共同住宅等の主要な出入口と道路に係る認定
	⑩第21条第2項	寄宿舎又は下宿の制限の緩和に係る認定
	⑪第22条ただし書	物品販売業を営む店舗及び飲食店の用途に供する建築物の敷地と道路との関係に係る認定
	⑫第24条ただし書	屋上広場に係る認定
	⑬第32条ただし書	大規模の自動車車庫又は自動車駐車場の構造及び設備に係る認定
	⑭第41条第1項ただし書	興行場等の敷地と道路に係る認定
	⑮第52条又は第73条の20	興行場等の制限の緩和に係る認定又は地下街等の制限の緩和に係る認定

申請事項		関係条文	内 容	
認定申請	東京都 駐車 場 条 例	①第17条第1項ただし書	建築物を新築する場合の駐車施設の附置に係る認定	
		②第17条の2第1項ただし書	建築物を新築する場合の荷さばきのための駐車施設の附置に係る認定	
		③第17条の3ただし書	建築物を増築し、又は用途を変更する場合の駐車施設の附置に係る認定	
		④第17条の4第1項 ただし書	建築物を増築し、又は用途を変更する場合の荷さばきのための駐車施設の附置に係る認定	
		⑤第17条の5第3項	駐車施設及び荷さばきのための駐車施設の規模に係る認定	
		⑥第18条第1項 若しくは第2項 又は第19条の2第1項	隔地駐車場の取扱いに係る特例の認定若しくは都市計画駐車場を建設した場合に附置義務台数を控除する特例の認定又は既存建築物に係る駐車施設の特例の認定	
	他の 法 令	①※1 第17条第1項 (第18条第2項準用含む)	計画の認定	
		②※1 第22条の2第1項	計画の認定 平成31年4月1日施行【追加】	
		③※2 第14条	特定施設の制限の緩和に係る認定	
		④※3 第5条第1項から第3項 (第8条第2項準用含む)	計画の認定	
		⑤※4 第17条第1項 (第18条第2項準用含む)	耐震改修の計画の認定	
		⑥※5 第4条第1項 若しくは第7条第1項	建替計画の認定	
		⑦※7 第53条第1項及び 第55条第1項	計画の認定	
		⑧※8 第19条の17第1項若し しくは第3項、第19条の18第1項 又は19条の19第2項、同第1項	建築確認等の特例協議、建築物の耐震改修の計画の認定の特例協議、都市再生安全確保施設である備蓄倉庫等の容積率の特例協議、認定 平成30年9月14日施行【条ずれ】	
		⑨※9 第20条	都市再生特別措置法の適用に係る認定 (都市再生特別措置法第19条の15第1項若しくは第3項、第19条の16第1項又は19条の17第2項、同第1項の認定)	
		⑩※11 第29条第1項及び 第31条第1項	建築物エネルギー消費性能向上計画の認定	
		許可申請	①第43条第2項第2号	敷地等と道路との関係に係る許可平成30年9月25日施行【条項ずれ】
			②第44条第1項第2号 若しくは第4号	道路内の建築制限に係る許可
			③第47条ただし書	壁面線による建築制限に係る許可
④第48条第1項から第14項ま での各々ただし書 (第87条第2項又は第3項準用 含む)	用途地域に係る許可			
⑤第51条ただし書(第87条第2項 又は第3項準用含む)	卸売市場等の用途に供する特殊建築物の位置に係る許可			
⑥第52条第10項、第11項 若しくは第14項	容積率に係る許可			
⑦第53条第4項 若しくは第5項第3号	建ぺい率に係る許可			
(改正後)第53条第4項、第5項 若しくは第6項第3号	改正の施行予定日は改正建築基準法の施行日(平成30年6月27日から1年以内)【第5項追加、第6項第3号条項ずれ】			
⑧第53条の2第1項第3号若し しくは第4号(第57条の5第3項準 用含む)	建築物の敷地面積に係る許可			

申請事項	関係条文	内 容
許可申請	⑨第55条第3項各号	第一種又は第二種低層住居専用地域内における建築物の高さの制限に係る許可
	⑩第56条の2第1項ただし書	日影による中高層の建築物の高さの制限に係る許可
	⑪第57条の4第1項ただし書	特例容積率適用地区内における建築物の高さの限度に係る許可
	⑫第59条第1項第3号 若しくは第4項	高度利用地区に係る許可
	⑬第59条の2第1項	敷地内に広い空地を有する建築物の容積率等の特例に係る許可
	⑭第60条の2第1項第3号	都市再生特別地区に係る許可
	⑮第60条の3第1項第3号 若しくは第2項ただし書	特定用途誘導地区に係る許可
	⑯第67条の3第3項第2号、第5 項第2号若しくは第9項第2号 (改正後)第67条第3項第2号、第 5項第2号若しくは第9項第2号	特定防災街区整備地区に係る許可 改正の施行予定日は改正建築基準法の施行日(平成30年6月27日から 1年以内)【条ずれ】
	⑰第68条第1項第2号、 第2項第2号若しくは第3項第 2号	景観地区に係る許可
	⑱第68条の3第4項	再開発等促進区等内の制限の緩和等に係る許可
	⑲第68条の5の3第2項	高度利用と都市機能の更新とを図る地区計画等の区域内における制 限の特例に係る許可
	⑳第68条の7第5項	予定道路の指定に係る許可
	㉑第86条第3項若しくは第4項 又は第86条の2第2項若しく は第3項	一の敷地とみなすこと等による制限の緩和又は公告認定対象区域内 における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定等 に係る許可
	他の 法令	①※6 第3条ただし書又は 第4条ただし書
②※5 第116条第1項		建築物の敷地と道路との関係の特例に係る許可
③※10 第105条第1項		要除却認定マンションの建替えの場合の容積率の特例に係る許可
指定申請	①第57条の2第1項	特別容積率適用地区内における建築物の容積率の特例に係る指定(第52条第1項、第3項、第4項及び第6項から第8項までの規定による限度を超えて特別容積率の限度を指定する場合に限る。)
特例許可の申請	①第58条	高度地区に関する都市計画で定められた特例許可

- ※1 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)
- ※2 高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例
- ※3 長期優良住宅の普及の促進に関する法律
- ※4 建築物の耐震改修の促進に関する法律(耐震改修促進法)
- ※5 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(密集市街地整備法)
- ※6 東京都文教地区建築条例
- ※7 都市の低炭素化の促進に関する法律
- ※8 都市再生特別措置法
- ※9 首都直下地震対策特別措置法
- ※10 マンションの建替え等の円滑化に関する法律
- ※11 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)